



# 第3回日本老年薬学会学術大会

ランチオンセミナー7



## 高齢者在宅医療と 薬剤の適正使用について

～高齢者在宅医療・介護サービスガイドライン2019年版を踏まえて～

2019年5月12日（日）12:20～13:10

第5会場（名古屋コンベンションホール4階 中会議室 408）



**飯島 勝矢** 先生

東京大学高齢社会総合研究機構 教授



**葛谷 雅文** 先生

名古屋大学大学院医学系研究科  
地域在宅医療学・老年科学 教授

ランチオンセミナーは整理券制です。

配布場所：名古屋コンベンションホール4階 エスカレーター横 待合ロビー

配布日時：5月12日（日）8：30～11：20 ※なくなり次第終了

セミナー開始5分後整理券は無効となります。

# 高齢者在宅医療と 薬剤の適正使用について

～高齢者在宅医療・介護サービスガイドライン2019年版を踏まえて～

葛谷 雅文

名古屋大学大学院医学系研究科 地域在宅医療学・老年科学 教授

近年、第三の医療という事で在宅医療が大変注目されている。超高齢社会に突入した我が国において今後の持続可能な医療提供体系を構築するため、現在地域包括化システムの進展が各地域で展開されているが、そのシステムにおいて在宅医療は医療の要であり、在宅医療の進展なくして地域包括ケアシステムの発展は無い。

在宅医療も病院医療、外来医療と同様に疾病の治療や予防、慢性疾患の管理を目的として薬物療法に頼る必要が多く、薬剤の適正な使用が基本である。在宅医療の対象者の多くは要介護高齢者であり、多くの疾病を抱える（multimorbidity）のみならず、ADL障害、認知機能障害、摂食嚥下障害ならびに排泄機能障害などの多くの障害を同時に抱える対象者であり、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、理学療法・作業療法・言語聴覚士、管理栄養士、ケアマネジャーなど多職種が関わる複合的な医療、介護が求められる。今後、多くの医療者がこの分野に参入し、この分野が発展するためにはその規範が必要となり、在宅医療に関するガイドラインが求められてきたが、今まで広く公開されたものはなかった。この度日本老年医学会、日本在宅医学会、国立長寿医療研究センターが中心となり、「高齢者在宅医療・介護サービスガイドライン2019年版」を作成し発行した。

本ランチョンではその概略とその中で在宅医療における薬物療法に関する事項に関して講演を行う予定である。

## 葛谷 雅文 先生 ご略歴

1989年	名古屋大学大学院医学研究科（内科系老年医学）卒業
1991年	米国国立老化研究所 研究員
1996年	名古屋大学医学部附属病院（老年科） 助手
1999年	同上 講師
2007年	名古屋大学大学院医学系研究科 老年科学分野 准教授
2011年より現職	名古屋大学大学院医学系研究科 地域在宅医療学・老年科学講座（老年内科）教授

専門分野：老年医学、栄養・代謝、サルコペニア・フレイル、地域在宅医療